

輸入農産物等の残留農薬検査について

概要

農産物に使用できる農薬とその残留基準値は、農薬ごと、農産物ごとに設定されており、基準を超える農産物の流通は禁止されています。

滋賀県内で販売している輸入農産物(生鮮だけでなく、冷凍製品も含む)の残留農薬検査を実施し、基準値超過がないことを確認しています。

なお、本検査はスクリーニング検査として実施しており、基準超過となった場合は、同ロットの収去検査を実施して基準違反の判断をします。

滋賀県では、令和7年度残留農薬検査実施要領※1に準じ、農産物の種類に応じて258項目～290項目の農薬検査を『滋賀県衛生科学センター』で検査を行いました。

検体購入日：令和7年7月4日、8月8日、9月12日、10月31日、11月28日、12月25日
令和8年1月30日（7回にて購入しました。）

検体数：100検体

※1 令和7年度残留農薬検査実施要領
滋賀県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で生産または流通している農産物を対象に、残留農薬の検査を行い、残留基準値を超える農産物を排除することにより、安全な農産物の流通を図ることを目的としています。

年度	農産物種別	農薬検査項目数	検体数	合計検査項目数
令和3年	野菜(ねぎ類を除く)	243項目	55	13,365
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	256項目	3	768
	果実	233項目	11	2,563
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	244項目	1	244
令和4年	野菜(ねぎ類を除く)	265項目	57	15,105
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	289項目	9	2,601
	果実	260項目	37	9,620
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	270項目	0	0
令和5年	野菜(ねぎ類を除く)	265項目	54	14,310
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	289項目	2	578
	果実	260項目	44	11,440
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	270項目	0	0
令和6年	野菜(ねぎ類を除く)	264項目	66	17,424
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	290項目	8	2,320
	果実	260項目	26	6,760
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	270項目	0	0
令和7年	野菜(ねぎ類を除く)	264項目	64	16,896
	ねぎ類(ねぎ、玉ねぎなど)	290項目	9	2,610
	果実	258項目	27	6,966
	豆類・アボカド等(脂質の多いもの)	271項目	0	0